

芦屋市

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	こども家庭・保健センター	0797-31-1586
学童期(6歳～12歳)	障がい福祉課	0797-38-2043
思春期(13歳～15歳)	障がい福祉課	0797-38-2043

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	障がい者相談支援事業所	0797-31-0692
	こども家庭・保健センター	0797-31-1586
○療育などの支援体制(機関)		
・育児教室、遊びの教室	こども家庭・保健センター	0797-31-1586
・保育所、幼稚園	保育所・こども園→ほいく課 幼稚園→学校教育課	0797-38-2128 0797-38-2087
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	学校教育課(特別支援教育センター)	0797-31-0654
・児童発達支援事業	障がい者相談支援事業所	0797-31-0692
・放課後等デイサービス	障がい者相談支援事業所	0797-31-0692
・児童発達支援センター	障がい者相談支援事業所	0797-31-0692
・障害児等療育支援事業	障がい福祉課	0797-38-2043
・発達障害親の会		
・その他		
○発達障害を診断・治療できる医療機関	1 ある 2 ない (どちらかに○印を入れてください)	

■相談支援・発達支援の流れ

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
障がい福祉課	0797-38-2043

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

--